

松江市原子力発電所 環境安全対策協議会

からの お知らせ

No.16

平成23年11月1日

発行：松江市防災安全部原子力安全対策課
電話：55-5616 FAX：55-5617

本市では、原子力発電の安全対策の推進と市民の皆さまから原子力に関するご意見を聞き、市の原子力行政に反映させることを目的に、松江市原子力発電所環境安全対策協議会を設置しています。

今回は、9月28日（水）に実施した環境安全対策協議会の開催状況と、3月に発生した福島第一原発の原子力災害を受け、本市で実施した福島県現地調査、国への要請の状況についてお知らせします。

平成23年度 第2回 松江市原子力発電所環境安全対策協議会を開催

中国電力が、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた島根原子力発電所の安全対策とストレステストについて、次に松江市が松江市原子力災害対策検討プロジェクト会議の検討状況について、それぞれ説明を行いました。主な説明内容は下記のとおりです。

- (1) 中国電力島根原子力本部小原副本部長から福島第一原子力発電所の事故を踏まえた島根原子力発電所の安全対策とストレステストについて説明がありました。

島根1、2号機において、建物への浸水防止対策、電源の確保、冷却機能の確保、緊急時の対応手順の確立、訓練の実施などの緊急安全対策が完了していると説明がありました。また、さらなる信頼性向上対策として、高さ15mの防波壁（H25年内完了予定）や高さ約40mの高台へ緊急用発電機の設置（H23年内完了予定）などの設備強化の進捗状況の説明がありました。

発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価（ストレステスト）について、一次評価、二次評価の評価実施方法や実施計画などの説明がありました。

- (2) 松江市から松江市原子力災害対策検討プロジェクト会議の検討状況、福島県現地調査について説明を行いました。

（※）原子力災害対策検討プロジェクト会議の検討状況については、当市ホームページに掲載していますのでご覧ください。



協議会当日の様子



島根原子力発電所で高台へ設置中の緊急用発電機
（中国電力提供）

協議会での主な意見、質疑の内容①

委員

原発の寿命の基準について、管理をすれば60年運転が可能だとしているが、そもそも原発の設計は30～40年を見込んだものであり、設計がなされたころの技術は未熟とと思っている。

中国電力

1号機は運転38年目になるが、30年を迎えるときに高経年化に関する評価を行っており、当時の安全評価では適切にメンテナンスすることによって安全性は維持できると評価している。また、来年度末までに、次の残り20年について高経年化の評価を行うこととしている。現在の安全基準、今後見直されるであろう安全基準に照らして適正に対応し、その後の運転継続が可能な設備であると国に確認をいただいた後に運転継続をする考えである。

〈次ページにつづく〉

協議会での主な意見、質疑の内容②

委員

3号機の防波壁が、現在あるものにかさ上げする形でされるが、なぜ基礎から造らないか。

中国電力

3号機前面の防波壁は、前面海域に既に11号機の防波壁を設置しており、これにかさ上げする形で高さ15号にする工事を進めている。強度についてはグラウンドアンカー※を用いて、津波に対する強さを確保する対策を実施し、十分な強度を有すると認識している。（※防波壁の安定性向上を図るため、鋼製材料を用いて岩盤内に固定する）

委員

ストレステストは、コンピューターでのシミュレーションテストだけである。ストレステストだけで運転再開の判断をしないでほしい。

委員

津波対策だけで安全と言っているのか。市は、福島第一原発での地震の被害が分からない段階で運転再開の判断をしないでいただきたい。

委員

国に対して、福島の事故の地震による影響を検証することと、安全基準の見直しによる原発の安全確認を行うよう求めたい。

松江市

地震による影響はなかったのか、高経年化の影響はなかったのか、20号避難の根拠など、以前から国に対して説明を求めている。ストレステストの結果だけでなく、国の納得できる説明が必要だと考えている。

福島県現地調査について

今回の福島第一原子力発電所の原子力災害の実態を調査し、当市における原子力防災計画の検討の参考とするため8月9日（火）～11日（木）に島根県と合同で福島県内自治体の状況調査を行いました。

具体的には、福島県、大熊町、富岡町、川内村、南相馬市への聞き取り調査、各避難所・災害対策本部の視察を行いました。

現地調査結果(主なもの)

- ・ 発災当初、NTT回線が繋がらない状況の中、テレビで事故の情報を入手していた自治体もあった。
- ・ 避難指示は、防災行政無線、広報車、消防団の各戸訪問で連絡した。特に屋外スピーカーが有効だった。
- ・ 事前に避難先が決まっていなかったため避難しながら行き先を検討した自治体もあった。
- ・ 立地町（大熊町）は国が避難に使うバスを手配したが、国のバス手配がなく、独自にバスを手配した自治体もあった。
- ・ 福島県では、施設入所者など2,000人以上の災害時要援護者の対応を実施した。
- ・ 避難所の運営などは施設管理者が行ったが、ボランティアが重要な役割を果たした。



避難所での聞き取り調査の状況

「松江市原子力災害対策検討プロジェクト会議」検討結果に基づく国への要請について

9月21日（水）に、このプロジェクト会議で検討した中間報告をもとに、松浦市長が枝野経済産業大臣、細野環境大臣、班目原子力安全委員会委員長、深野原子力安全・保安院院長に対して要請を行いました。

国への要請内容

- ①原子力災害体制の確立
- ②災害時の通信手段の確立
- ③避難道路の確保、充実
- ④緊急時の輸送能力の把握及び調達
- ⑤災害時要援護者等の被災状況の把握、安全確保、避難措置
- ⑥原子力防災対策の再検討（避難のルール設定等）



牧野経産副大臣(中央)に説明する松浦市長

「平成23年度広報・安全等対策交付金」で作成しました。